

「地域防犯防火連携組織」の設置状況について

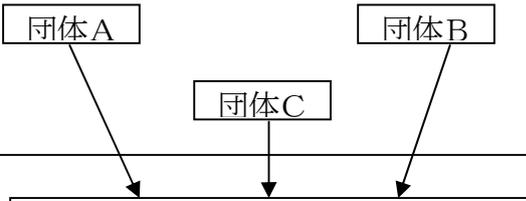
1 「地域防犯防火連携組織」制度の概要

(1) 「連携組織」の性格・活動内容

おおむね小学校の学区を単位として、各地域団体等が個別に行う防犯防火活動の情報交換・連絡調整・連携協力を行うための組織。

具体的な活動は、各団体がこれまでどおりそれぞれで実施する。「連携組織」では、定期的に「連絡会」を開催し、各団体の活動の実施状況やその地域における防犯防火上の課題等について情報交換・意見交換を行う。

(2) 「連携組織」のイメージ

防犯防火活動の内容	練馬区の支援
<p>各団体がそれぞれ防犯防火活動を実施</p> 	<p>「地域防犯防火活動実施団体」登録 ・パトロール用品の支給・傷害保険の加入などの支援を実施</p>
<p>交流会・連絡会 (情報交換・連絡調整・連携協力)</p> <p>各団体が集まり情報交換・連絡調整・連携協力</p>	<p>「地域防犯防火連携組織」 ・補助金の交付</p>

(3) 「連携組織」の設置単位

おおむね区立小学校の学区単位

(4) 「連携組織」に対する練馬区の支援施策

- ① 「連携組織」に対し、年間3万円を助成する。その地域における防犯防火活動にかかる各種経費に充てる。

- ※運営費の例
- ・連携組織連絡会開催時のお茶代
  - ・パトロール活動実施時の携帯用カイロ購入費
  - ・「わんわんパトロール隊」犬用バンダナ購入費
  - ・小学校全児童に配布する「いかのおすし鉛筆」の購入費
  - ・防犯関係子ども向け書籍の購入費

- ② 「連携組織」主催で「防犯訓練」「防犯講習会」などのイベント等を開催する場合、2万4千円を限度に助成を行う。

### 3 連携組織の設置に向けての働きかけ

(1) 「セーフティ教室協議会」での周知啓発

各小学校で年1回開催される「セーフティ教室」の協議会に参加させていただき、連携体制構築に向けて働きかけを行う。

(2) 小学校学区単位での「安全安心地域懇談会」の開催

各小学校学区を単位として、安全安心担当課主催で、地域住民団体・学校・区立施設等呼びかけ、年1回「安全安心地域懇談会」を開催し、情報交換・意見交換を行うとともに連携体制構築の働きかけを行う。

### 4 連携組織の設置状況

平成20年8月末現在において、4地区で設置。

学校名	小竹小学校	旭町小学校	大泉第六小学校	八坂小学校
組織名	小竹町子どもの安全を守る会	旭町地域防犯連絡協議会	あんあん大六	八坂地域安全会
代表者	小竹町会長	旭町小PTA会長	大泉第六小校長	八坂小PTA会長
担当者	小竹小副校長	旭町小PTA副会長	大泉第六小PTA会長	八坂小PTA会計
構成団体	小竹町会 小竹町会ワンワンパトロール 小竹小PTA 青少年育成桜台地区委員会 小竹小学校応援団	旭町二丁目町会 旭町三丁目町会 旭町小PTA 豊溪中PTA 青少年育成第六地区委員会	南大泉四丁目町会 南大泉五丁目町会 南大泉六丁目町会 大泉第六小PTA TEAM防犯	八坂小避難拠点運営連絡会 八坂中避難拠点運営連絡会
活動内容	連絡会を年3回開催	連絡会を年2回開催 年1回、合同パトロール実施 (12月)	連絡会を年3回程度開催 年1回、合同防犯強化訓練を 実施	毎月実施する避難拠点会議の うち、年3回、地域防犯防火に かかる情報交換の時間を設定

